

委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成、行数は任意で追加)

委員会名	産業建設常任委員会
参加委員 ◎委員長、○副委員長	◎上野 利一郎 ○遠藤 吉正 十二村 秀孝 蛭川 靖弘 佐藤 忠孝 佐原 正秀

1 本市の課題と視察の目的

本市の農業従事者は、60 歳以上が大半を占め、高齢化が著しく進行しており、将来に向けて世代間のバランスのとれた農業就業構造を実現するためには、青年層の新規就農者を増加させ、農地等の資産や技術を次世代へ継承していくことが課題となっている。

高山市では、市、農業委員会、ＪＡ、県農畜産公社、県をメンバーとする「高山市就農支援協議会」を立ち上げ、就農支援に取り組み、毎年 20～30 人前後の新規就農者数の実績がある。スマート農業に関しても市、ＪＡ、県とメンバーとする「スマート農業推進プロジェクト」を立ち上げ、農業者の高齢化、担い手不足、労働力不足などの地域の課題解決に向けて取り組んでいる。これらの取組を研修させていただくことで、本市における今後の事業展開の参考にする。

2 実施概要

実施日時	視察先	岐阜県 高山市
令和 4 年 11 月 8 日（火） 14 時 36 分～16 時 14 分	担当部局	高山市農政部農務課
視察項目	スマート農業について、就農支援について	
報告内容	1 スマート農業について (1) スマート農業により目指す高山市の農業の姿 ア 規模限界の打破【対象：担い手生産者】 省力化技術により規模拡大を可能にする。 イ 作物の能力を最大限に発揮【対象：担い手生産者】 栽培環境をきめ細やかにコントロールし、多収・高品質生産を可能にする。 ウ 誰もが取り組みやすい農業を実現【対象：新規就農者等】 ノウハウのデータ化などにより、経験の少ないものでも就農できる環境をつくる。 エ きつい作業、危険な作業から解放【対象：全生産者】 ロボット技術や人工筋肉等により、年齢に関係なく健康に働ける環境をつくる。 オ 消費者・実需者に安心を提供【対象：全生産者】 クラウドシステムによる生産情報の提供などにより、産地と消費者を結ぶ。 (2) 推進体制（高山市スマート農業推進プロジェクト） ア 構成員 (7) 岐阜県（飛騨農林事務所農業振興課、農業普及課、中山間農業研究所） (4) 飛騨農業協同組合高山営農センター (7) 高山市農政部農務課	

イ 取組内容

- (7) 生産者ニーズや先端技術に関する情報の把握
- (4) 技術の開発・実証
- (5) 生産者への周知・普及

(3) スマート農業技術導入支援事業（県事業・市上乗せあり）

ア 内容

スマート農業技術を活用して経営発展を目指すために必要となる機器・機械等の取得に要する経費を助成。

イ 対象となる機器・機械（例）

ドローン・水田センサー・直進キープ田植機・自動走行トラクター・視線環境制御システム・ハウス環境の遠隔管理・アシストスーツ等

ウ 補助率

総事業費の1／2以内（県1／3 市1／6）

エ 対象者

認定農業者・認定新規就農者・3戸以上の生産者組織等

オ 導入実績

防除用ドローン・直進アシスト田植機・環境センサー等を令和元年度から令和4年度の間で18件

(4) スマート農業実証プロジェクト（国事業）

ア 内容

ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業技術を実際に生産現場に導入し技術実証を行うとともに、技術の導入による経営への効果を明らかにし、社会実装を加速させていく事業。令和元年より開始され、これまで全国205地区にて実証が行われている。

イ 実施期間

令和2年度～令和3年度（2カ年）

ウ 取組品目

夏ほうれんそう

エ 実証導入技術及び効果

(7) 遮光カーテンの自動制御

高温期（2～4作）の出荷量は14%向上した。

(4) ラジコン草刈り機（シェアリング）

10アール当たりの作業時間は、ラジコン草刈り機は56分、刈払い機は161分で65%削減された。

(5) アシストスーツ

(エ) AI等による出荷量予測

播種後20日間の平均気温から、収穫日の予測が可能であり、産地の播種面積調査から収穫量を予測、年間の誤差平均は4.0%

(オ) 通信基地局の共同利用

優良生産者（匠農家）と実証生産者の土壌水分管理を見える化、優良生産者は栽培全期間、土壌水分が高く推移し、タイミングが明確

2 就農支援について

(1) 取組の契機

ア 地域の課題

農業者の高齢化が進展し、離農する農業者の増加が懸念され、県内最大の秋夏トマト・ほうれんそう等の産地を維持・強化するためには、新規就農者の育成・確保が課題となっていた。

イ 高山市就農移住支援ネットワーク会議の設置

課題解決のため、平成 21 年に市、農業委員会、県、ＪＡ、（公財）岐阜県農畜産公社、市指導農業士会等が連携して設置した。

ウ 高山市就農支援協議会の設置

当初は、移住者がターゲットであったが、取組を進めるうちに地元の就農ニーズがあることが分かり、地元への対応を充実し、平成 24 年に高山市就農支援協議会を設置し、新規就農希望者の就農相談から研修、新規就農、就農後のフォローアップまで一貫したサポートを行っている。

(2) 就農促進の体制整備

高山市就農支援協議会では、関係機関が連携・役割分担して総合的に支援している。

本協議会におけるサポートの主担当は、支援チームであり、市、農業委員会、ＪＡ、県農畜産公社、県飛騨農林事務所の 7 名程度で、月 1 回、支援チーム会議を開催し、研修生ごとの状況（農地確保、ハウス建設準備等）、個別相談事項（移住者の空き家情報等）を共有している。

全体の政策的内容は、年 2 回開催される幹部クラス、市指導農業士会、市認定農業者連絡協議会を含め 20 名程度が参加する全体会議で検討している。

(3) 移住就農の流れ

ア Step.1 就農相談イベント

農業や移住に関心がある都市部の方に高山市の農業等を紹介することで、高山市での生活や農業を知る機械を提供している。

イ Step.2 就農体感ツアー

就農移住に興味がある方に、1 泊 2 日で、農業者等との交流や簡単な農作業を通じて、高山市の農業を体感できる機械を提供している。

ツアー後に市農務課と面談を実施している。

※ 県の「ぎふ就農体感ツアー」では、県外在住者等の視察費 9,800 円／人、受入農家に 6,000 円を補助している。

ウ Step.3 短期研修

新規就農希望者が、1 週間程度、指導農家のもとで研修体験をすることにより、農業への適性等を判断できる機会を提供している。

研修前・研修後に市農務課・ＪＡ・県と面談を実施している。

長期研修前に最終面接を実施し、受講決定、受入農家と顔合わせをしている。

※ 県の「ぎふ中期農業体験研修」では、県外在住者等の研修費 4,000 円／人泊、2～30 泊を補助している。

※ 市の「就農体験研修受入事業」では、就農体験（概ね 1 週間～1 カ月）の受入農家に上限 3 万円／回を補助している。

エ Step.4 長期研修

高山市で就農を決断された方に、2 年間の長期研修プログラムにより、指導農業士等のもとで営農に必要な技術や経営について現地実習、座学により実践的に学ぶことができる機会を提供し、農地探し・ビニールハウス建設、青年等就農計画の作成など、就農に向けた準備をしている。

随時、市農務課・ＪＡ・県と面談を実施している。

※ 県の「あすなろ農業塾実施事業」では、塾長（指導農業士等）の指導費 5 万円／月を補助している。

※ 市の「移住者就農支援事業」では、新規就農希望者に 10 万円／月・概ね 6 カ月～1 年を補助している。

(4) 新規就農者の定着促進

ア 技術・経営改善の指導

経営開始後５年間は、集中指導を実施している。

イ 補助金・資金を活用した施設・機械の導入支援

経営発展支援事業、県の「元気な農業産地構造改革支援事業」、市の「新規就農者規模拡大事業」、「飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業」、「高山市若者定住促進事業」等の活用を支援している。

ウ 生産者組織等への加入誘導

ＪＡ部会、４Ｈクラブ、ＪＡ青年部等への加入を誘導している。

※ 市の「農業後継者就農支援給付金」では、原則 50 歳未満の認定新規就農者 1 年以内の農業後継者に 100 万円を給付している。

(5) 直近の新規就農者の実績

	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
研修者数 (うち移住者数)	10 (3)	8 (2)	7 (2)	8 (3)	4 (2)
新規就農者数 (うち移住者数)	33 (3)	25 (1)	26 (3)	33 (0)	18 (4)
トマト	12	11	12	7	9
ほうれんそう	9	12	8	17	3
その他	5	2	6	9	6

考 察
(まとめ)

高山市では稲作より、畜産や野菜での収入により農畜産業が安定している姿を検証できた視察内容であった。

高山市就農支援協議会を設置し、新規就農希望者の就農相談から研修、また新規就農後のフォローアップまで一貫したサポートを行っていることも特徴であることも確認できた。

また、補助金・資金を活用した施設・機械の導入支援では、経営発展支援事業、県の「元気な農業産地構造改革支援事業」、市の「新規就農者規模拡大事業」、「飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業」、「高山市若者定住促進事業」等の活用を支援していることも一例として、今後の提言に繋げてまいりたい。

